

第57回 東海学生弓道秋季リーグ戦

運営要項

1. 試合会場となる大学（ホーム校または道場を貸す大学について）

- A) 下記の時間割『「当番校」付矢』開始時刻には付矢ができる状態にして道場を開くこと。
- B) 試合用の的は星的を用い、的紙を使用すること。的紙の貼る面に注意するとともに、的枠は形の整ったものを使用すること。
- C) 試合開始 15 分前に審判の指示に従い、付矢用の的から試合用の的に掛け替えること。尚、試合的には俵串を用いること。
- D) 的の付け替え、その他審判の要求に応じられるように常時数名の部員を待機させておくこと。
- E) 幕がある場合にはかけること。
- F) 矢立、弓立を用意し試合当事校の名前を明記すること。
- G) 射場外において巻藁を引けるようにしておくこと。
- H) 黒板などを用意し、試合の経過や結果を明示できるようにしておくこと。

2. 試合当事校（試合で対戦する両校について）

- A) 試合開始 15 分前まで付矢を行うことができる。尚、付矢中に矢が破損しても試合中での矢返しは認めない。
- B) 審判の指示によって掛けられた的を両校代表者、選手が点検し変更を要求することができるが最終決定は審判が行う。
- C) 試合準備が完了したら審判の指示に従い両校は整列し、メンバー用紙交換、先攻・後攻の決定を行う。
- D) 的出しは立に入っている大学の部員が行い、確認を相手校の部員が行う。的中に異議がある場合には審判に申し出ること。尚、試合途中で矢を抜く場合は的中数を確認し、審判の同意を得ること。また、試合中に矢が破損しても矢返しは認めない。
- E) 選手交代はまず審判に通知し、その後相手校に知らせること。
- F) 試合終了後、審判の指示に従い両校は整列し結果発表を待つこと。

3. 当番校（ホーム校または道場を借りる大学について）

- A) 試合当事校以外の道場で試合を行う場合には連盟が当番校を指定する。順位決定戦、入替戦も同様である。
- B) 当番校は、試合の 2 日前までに相手校と試合会場校の責任者と連絡を取り、「付矢の的の数」「試合の的」「更衣室」などについて打ち合わせをしておくこと。
- C) 試合当事校以外の道場で試合を行う場合の付矢は、原則として以下のように行う。試合会場校はこの時刻までには準備を終えておくこと。

男子	
10:10 ~ 11:00	「当番校」付矢
11:00 ~ 11:10	的 替 え
11:10 ~ 12:00	「相手校」付矢
12:00 ~ 12:20	的 替 え ・ 休 憩 等
12:20 ~ 12:45	合 同 付 矢
12:45 ~ 13:00	試 合 用 的 替 え
13:00 ~	試 合 開 始

女子	
10:00 ～ 11:00	午前／合同付矢開始
11:00 ～ 11:20	的替え
11:20 ～ 13:50	試合
13:50 ～ 14:30	的替え、準備など
14:30 ～ 15:30	午後／合同付矢開始
15:30 ～ 15:50	的替え
15:50 ～ 18:20	試合

* 試合当事校同士で話し合っただけで変更しても一向に差し支えないが、その場合は必ず事前に試合会場校の責任者および学連委員長に連絡すること。

4. その他

- A) やむを得ず遅刻をする場合はすぐに対戦校に連絡する。当日の伝言・留守番電話などの連絡先は前もって確認しておくこと。連絡無く試合開始時間に遅刻した場合、その大学は棄権（不戦敗）とみなす。
- B) 試合当日、台風などで天候が著しく悪い場合でも、できるだけ試合会場に行くこと。試合の決行・中止は道場での様子を見て試合当事校同士で決定してよい。中止となった場合はすぐに学連委員長に連絡すること。中止になった試合は後日再試合となるので連盟の指示を待つこと。
- C) 試合前の対戦校や審判との挨拶は合同付け矢前とする。
- D) ダブルヘッダーの際試合時間が押した場合、午前試合を優先させること

道場の使用について

今年もリーグ戦において、静岡県－岐阜県・静岡県－三重県の試合と、愛知県－三重県・愛知県－静岡県の一部の試合で愛知県内（一部静岡県内）の大学の道場を、道場のない大学・優勝決定戦・入替戦で各大学に道場を借りています。毎年、道場を貸している大学から使用状況についての苦情があがっています。試合当事校は、道場を借りているということを考えた上で、以下の事項に気を付けてください。

- 巻藁は、巻藁矢で行う。
 - 巻藁のくずを、きちんと片づける。
 - 安土に手の跡を残さない。
 - 安土の手入れの仕方は、試合会場校のやり方で行う。
 - 使用した的やほうきなどを、整理整頓しておく。
 - 幕に穴を開けてしまった場合は試合会場校に伝える。
 - 道場内での飲食・喫煙は禁止。（高等学校の道場を利用する場合の喫煙には細心の注意を払うこと）
 - 道場を借りる前と同じ状態にして帰る。（道場の品位を保つこと。）
 - 試合会場校の規則を守る。事前に、道場校に守って欲しいルール等を聞いておく。
 - 試合会場校へのお礼も忘れずに。
- * 借りている道場の備品、備え付けの物を壊した場合はその大学で弁償すること。また、どちらの大学かわからない場合は両校で負担すること。

[当番校について]

- 試合会場校、相手校と付矢の的の数などの連絡を早め取る。
- 試合的は基本的に当番校が、付矢的は試合を行う両校が的を持っていく。（どうしても持っていけない場合は試合会場校に相談する。）